

～第三者認証取得促進緊急対策～



「第三者認証」申請のお願い



令和4年(2022年)1月●日から北海道にまん延防止等重点措置が適用され、**第三者認証を受けていない飲食店は酒類の提供ができなくなります。**※

通常、申請から委託事業者の現地調査(認証)まで1～2週間の時間をいただいておりますが、酒類提供をしたい！など、認証をお急ぎの場合、振興局の職員が調査員として迅速に伺い、速やかな認証を可能とする取組を行います。

(なお、1日の調査可能件数には限りがあり、申込順となりますので、早めの申請をお願いします。)

これを機に第三者認証に申請いただき、飲食店と飲食店利用者の皆さまで力を合わせ、素敵な飲食の場と、コロナに負けない宗谷地域を目指しましょう！



電子申請が簡単です！
(紙でも申請できます。)

電子申請はこちらから→



お問合せ

北海道宗谷総合振興局商工労働観光課商工労働係
電話:0162-33-2528
メール:soya.shoko10@pref.hokkaido.lg.jp

※ 詳細は、道のホームページ等をご覧ください。